あなたのまちの幸せのために 共同募金運動にご協力を

10月1日～12月31日

互いに支え合う、福祉のまちづくりに役立てることを目的に、今年も10月1日（火）から、全国で共同募金運動が始まります。

みなさんからお寄せいただいた募金の多くは、下京区社会福祉協議会が行っている、入浴サービス・寝具クリーニング・ボランティア活動など、区内の福祉活動を支援するために使われています。

みなさんのご支援、ご協力をお願いします。

共同募金運動についてのお問合せは、各学区の共同募金委員または、下京地区支会事務局（区役所地域振興課）まで。

求めています 地域ボランティア

下京社会福祉協議会から

下京区社会福祉協議会では、施設入浴サービス活動をサポートしてもらえるボランティアを募集しています。

入浴にかかるお手伝いをしていただけませんか。

ボランティア活動に興味のある方、まずはご連絡をください。

活動日　毎週金曜日
時間　午後1時～
場所　下京総合福祉センター
問合せ　下京区社会福祉協議会事務局（☎361・1881）

ご利用ください 七条老人いこいの家

65歳以上のみなさんが、憩いと静養に気軽に楽しくご利用いただける七条老人いこいの家。テレビや囲碁・将棋などの娯楽用具もそろっています。ぜひ、ご利用ください。

利用時間　午前9時～午後5時
休所日　日曜日、年末年始
所在地　円光寺内（梅小路西中町67）
問合せ　七条老人いこいの家（☎313・3868）

税金について知ろう

～税金の賦課期日～

賦課期日。あまり聞き慣れない言葉ですが、市町村が行う施策や事業のための財源となる税金を課税するために、法律の条文に出てくる言葉で、市町村が税金を課税するために定められた、ある一定の時期のことです。賦課期日とは、課税要件を確定するためのポイントとなる大事な日です。

区役所が課税している税金の賦課期日は、個人の住民税（市・府民税）と固定資産税・都市計画税が1月1日、軽自動車税は4月1日と定められています。

個人の住民税は1月1日現在お住まいの市町村（原則は住民登録地）で、前年（1～12月）の所得に対して課税され、固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の所有者に対し、その物件（土地・家屋・償却資産）の状況によって課税されています。また、軽自動車税は、4月1日現在登録されている所有者に課税されます。

住民税、固定資産税・都市計画税、そして軽自動車税のすべてが、それぞれの納税義務者に年税で課税されます。

年の途中で引っ越しをして住所が変わっても、賦課期日の住所地にその年度の住民税を納めていただきます。

また、土地や家屋、バイクなど課税対象物件を売買したり譲渡したときも、賦課期日の所有者に納めていただきます。

結核予防週間 9月24日（火）～30日（月）

「結核」

▶過去の病気と油断しないで！◀

世界では、栄養状態が悪く保健衛生体制が整っていない途上国を中心に結核が蔓延しています。日本は、先進国の中でも結核罹患率が高く、アメリカの約5倍、オランダやイギリスの約3倍です。

結核はなぜなくならないの？

【ケース1】　日本では戦中から戦後にかけて、結核が大流行していました。この時代に子どもから青年期を過ごした多くの人が、当時に結核感染しています。感染者が高齢になって体力が落ちると免疫力も低下し、体内に眠っていた結核菌が活動を始め発病します。

【ケース2】　「結核は過去の病気」「まさか結核なんて」という意識があるために、せき・たん・倦怠感といった症状があっても医療機関で受診しないなど、結核を疑わなくなっています。

【ケース3】　今では、半年から1年間、薬を飲み続ければ、ほとんどすべての結核患者が治ります。けれど、途中で症状が軽くなったなどの理由で薬を飲まなくなると、薬への菌の抵抗性が強まって薬が効かなくなり、治療が大変難しくなります。

結核菌を吸い込むと感染します

結核患者がせきやくしゃみをしたときに飛び散る「しぶき」に含まれた結核菌を吸い込むと結核に感染します。

けれども、せきやたんの中に結核菌が含まれていないときは、ほかの人に感染する心配はありません。

風邪に似ている初期症状

結核の初期症状は、せき・発熱・倦怠感などで、風邪の症状に似ています。こういった症状が2週間以上続いたときは、医療機関で受診しましょう。

感染症の侵入・感染・発病の違いは…

病原菌やウイルスの伝染によって引き起こす病気を感染症といいます。

「侵入」は、病原菌やウイルスが人体に入ること、「感染」は、侵入した病原菌やウイルスが体内で止まり増殖を始めたこと、「発病」は、病気の症状が現れたことです。

結核の発病は感染者の10人に1人

結核に感染しても、80～90パーセントの人は、免疫機能の働きで発病しませんが、わずかの人が発病します。

また、発病時期も1～2年以内かなど、結核菌が体内で止まり増殖を始めたこと、「発病」は、病気の症状が現れたことです。

何年も経過して体力が弱ってきたときに分かれます。

体育祭 家族みんなで楽しもう！

各学区でにぎやかに

（8月30日現在）

学区	開催日	会場	学区	開催日	会場
成徳	9月15日(日)	成徳中学校	永松	10月13日(日)	永松記念教育センター
七条第三	9月22日(日)	七条第三小学校			
皆山	9月29日(日)	皆山中学校	淳風	10月13日(日)	淳風小学校
崇仁	9月29日(日)	崇仁小学校	醒泉	10月13日(日)	醒泉小学校
格致	10月6日(日)	元格致小学校	有隣	10月13日(日)	元有隣小学校
修徳	10月6日(日)	成徳中学校	尚徳	10月13日(日)	尚徳中学校
植柳	10月6日(日)	植柳小学校	稚松	10月13日(日)	六条院小学校
光徳	10月6日(日)	光徳小学校	安寧・梅逕	10月13日(日)	元安寧小学校
郁文	10月13日(日)	郁文中学校	大内	10月13日(日)	梅小路小学校
豊園	10月13日(日)	洛央小学校	七条	10月13日(日)	七条小学校
開智	10月13日(日)	学校歴史博物館	西大路	10月13日(日)	西大路小学校

貴重な体験に感動

ユースアクションでボランティア活動 充実した夏休みに

中学・高校生　40人が参加

下京区社会福祉協議会が主催するユースアクションは、中学生と高校生が、夏休み中の少しの期間、お年寄りや障害のある方、乳幼児と一緒に時間を過ごすボランティア活動の体験から、福祉活動への理解を深め、素晴らしい出会いと感動を味わってもらうことを願って毎年行われています。

今年も、「将来は保育士さんになりたく！」といった目的を持った中学生・高校生40人が参加。施設での活動は、それぞれに貴重な体験となりました。

体験終了後、アンケートに答えていただきました。

アンケート結果（抜粋）　回答総数26人

◆ユースアクションへの参加は、今回で何回目ですか？（他区の社会福祉協議会での参加を含みます）

◇初めて　14人
◇2・3回目　11人
◇4回以上　1人

◆来年もう1度ユースアクションに参加しますか？

◇参加したい　22人
◇分からない　4人
◇参加しない　0人

この道に生きる

京の名匠　浸染師　中井敏男さん（格致）

一色染で、はんなりとあでやかに染め上げられた色無地の反物。鮮やかな色合いから落ち着いた色合いまで、数え切れないほどの色の種類がある色無地染。

今回は、反物の色無地染（一色染）を手掛けておられる、中井敏男さんにお話をお聞きしました。

染色には、染めたい色に染料を調合する・ボイラーから送られてくる蒸気で染浴の温度を上げて生地を染める・洗いのため水に晒す・色を定着させるためもう1度水に晒す・乾燥するといった作業があるそうです。

「注文どおりの色に仕上るかどうかは、染料の種類選びというか、色の割合がちゃんと計算できるかということ、何をおいても、ええ水をつこてるかということです。まぁ水が命やね。うちは、代々井戸水をつこてるんですわ」とおっしゃる中井さん。

中井さんのお仕事場で今もお使われている井戸水は、京の三名水「醒ケ井」の水脈で、どちらかといえば軟水「水道水」に近い水で、水質・水量ともに申し分がないそうです。

染め上げる生地の量によって、染める道具を変えたり、絹の生地を傷めないよう気を使われています。

「昔、この辺りには染めやさんが多かったけど、四条通の地下に阪急が走るようになって井戸水が枯れてしもたとこが多かったなぁ。うちも、浅い井戸はほとんど枯れてしもたから、もう少し深めに掘り直したんや。そのあと、烏丸通に地下鉄が開通して、また水が出にくうなって、今は地下45メートルから汲み上げてますわ」と井戸水を守るご苦労もあったそうです。

中井さんのお仕事場では、京紅染といわれ、打掛の裏地に使われる深紅の染物や、宮内庁用の紅染も手掛けておられます。

「今は色合わせのレシピというか、色のデータを残してるんです。仕上げ色の80パーセントほどをデータ化しといて、あとの20パーセントは伝わる伝統で補うことです。まぁ、ねぇ、と話されるお中井さんから、伝統を守り伝える大切さを学びました。

けすぞう君の防災Q&A　住宅用防災機器をご存じですか？

こんにちは、けすぞう君です。平成13年中に、市内で発生した建物火災全体の約7割が、住宅から発生した火災が占めています。住宅防火対策は、古い木造住宅が多い京都のまちの重要な課題の一つです。今回は、住宅用防災機器についてお話しします。

Q「住宅用防災機器ってどんなもの？」
A「いくつかの種類を説明します」

『住宅用火災警報器』
～火災を早く発見するために～

火災の熱や煙を感知して、ブザーやベルなどの警報音で知らせる設備です。

火災を感知する部分と警報を発する部分が一体化したものと、表示ランプやブザーが別々になったものとがあります。

『住宅用消火器』
～火災を早く消すために～

住宅火災の初期消火に適した消火器として開発されたものです。

粉末消火器と強化液消火器があり、てんぷら鍋火災、ストーブ火災など、使用できる火災の適応マークが付いています。

『防炎品』
～火災を拡大させないために～

炎に触れても、燃え広がらない繊維製品です。

防炎品は、皮膚障害性や経口毒性などの毒性審査に合格しており、製品の使い心地なども心配ありません。

＜防炎品のいろいろ＞

防炎性能を持つ防炎品には、「防炎ラベル」が表示されています。

＜家庭用品・日用品などの例＞

カーテン、じゅうたん、布団、座布団、布団カバー、毛布カバー、枕カバー、シーツ、寝間着、パジャマ、ゆかた、割烹着、エプロン、アームカバー、自転車（バイク・自動車）カバー、仏壇マットなど。

こういった住宅用防災機器を備え付けることは、個人の自主性に委ねられていますが、市消防局では、建物火災の発生を最小限にとどめるために、住宅用防災機器の普及と充実をめざしています。

この機会に、住宅用防災機器を利用されてはいかがですか。くわしくは、下京消防署消防係（☎361-4411）まで。

お茶に親しむ秋のひととき

10月19日（土）

名勝「渉成園（枳殻邸）」で区民茶会

四季折々の花が咲き、美しい景観を誇る、回遊式庭園の名勝「渉成園（枳殻邸）」での「下京区民茶会」が今年も開かれます。

秋のひととき、藪内家のお点前でお茶に親しみ、庭園散策を楽しむなど、伝統文化に触れるゆったりとした時間を過ごしませんか。

日時　10月19日（土）正午～午後2時30分
場所　渉成園「臨池亭」
装　藪内家
お茶券　1席600円
定員　先着150人
申込み　9月30日（月）から地域振興課でお茶券を販売します。
問合せ　地域振興課

さわやかにマナーが行きかう京の道

秋の全国交通安全運動
9月21日～30日

9月21日（土）～30日（月）の10日間、秋の全国交通安全運動が展開されます。

一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通安全の知識を高めて、交通事故防止に努めましょう。

わが町 再発見 71

西新屋敷下之町（淳風学区・千本通五条下る）

区民の誇りの木『イチョウ』

この地の近くにある住吉神社は、享保17（1732）年の建立です。その境内地は広く、この辺りも含まれていました。

明治元（1868）年に廃社となった住吉神社は、その後、明治36（1903）年に再興されましたが、その境内地は元どおりではありませんでした。しかし、このイチョウを含む一帯は、神社の外として残され現在に至っています。

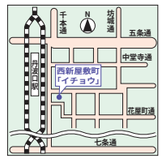

道路を覆う雄大な姿のこのイチョウは、幹の直径が1メートルを超え、高さ22メートル、枝張り約19メートル、幹周約4メートルの大木です。根元には弁才天の祠があり、地域のみなさんに守り育てられています。